

仙台教区 復興支援活動ニュースレター

4→6・45通信

発行人：平賀徹夫
〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-2-12
カトリック仙台司教区事務局
TEL 022-222-7371 FAX 022-222-7378
義援金振替口座：02260-9-2305
名義：カトリック仙台司教区本部事務局

2016年7月27日に仙台教区平賀徹夫司教が、「新しい創造」基本計画第4期計画を発表いたしました。計画発表が、大変遅くなりましたことを心からお詫び申し上げます。なお、「新しい創造」基本計画第4期計画の全文は、ニュースレター第85号に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

今号では、第4期計画発表にともない、皆さまにお願いしたいことをお伝えいたします。また、亘理町で活動されている、さいたま教区・栃木いちごの絆の会と、カトリック八木山教会 八木山オリブの会の活動の様子をご紹介します。

最後に、第4期計画が発表され、今後の支援活動においては、カリタスベース、小教区の活動といった枠組みを超えて、協力していく必要があると考えております。これまで活動によって、ニュースレターと4→6・45通信とに分けてご紹介しておりましたが、今後は、全ての活動をニュースレターにて紹介していきます。4→6・45通信は第40号の発行をもって終了いたしますが、今後ともニュースレターをよろしく願います。

「新しい創造」基本計画第4期計画における皆さまへのお願い

第4期計画においては、これまで同様、「谷間」に置かれた人々、弱い立場に置かれた人々に目を向け、その人々に寄り添って共に歩むことを基本としています。また、阪神大震災から20年以上が経過した今もなお寄り添いが必要な方々がおられるように、東日本大震災においても同様に長期的な寄り添いが必要であることは明らかです。そのため、全国のカトリック教会などからの支援を受けつつも、地元である仙台教区内の小教区が互いに協力し合い、これまでに培ってきた地域の方々との関係を大切にしながら、今後も長期にわたって持続可能な活動をしていくための体制作りを行ってまいります。

その第一歩として、仙台市内、近隣教会で支援活動を行っている方々が、これまでも自発的に仙台市の保健師の方を講師に招き、お話を聞いたり、活動の現状を話し合ったりする機会を持たれていましたので、今後の活動や方向性について話し合う場を正式な組織として設けたいと考えています。他の地域においても、これまでの話し合いの場などを活かしつつ、これからの活動についてベースや小教区の活動を問わず、協力していけたらと考えております。そして、被災した方々に最後まで寄り添い続ける覚悟を仙台教区全体で意識したいと思っております。

福島県については、今後、応急仮設住宅供与の終了や避難指示解除に伴って、これから新たな支援が必要となってくることが予想されます。これまでの支援者だけでは補いきれず、新たな支援者の手も必要となってきます。その際、支援が必要な方々の立場を理解し、相応しい方法で支援を行うことが大切となるため、「福島ブロック会議」を含め、これまで活動されてきたベース、小教区、団体の経験を活かし、互いに情報共有し、ともに問題を解決し、協力していけるよう、意見交換の場をこれまで以上に充実させていきたいと思っております。

最後に、これまで直接、支援活動に関わることが出来なかった方が、支援の輪に加わり、これまで精力的に活動を続けてきた方々が、無理をせずにも後も支援を続けていけるよう、多くの方に関心を持っていただき、活動へ参加していただけるような体制を整えたいと思っております。

《仙台教区内の皆さまへ》

第4期計画、そしてその後の継続的な活動に際し、仙台教区内の皆さまの協力なくしては、活動を行うことはできません。これまで積極的に活動して下さった方々、陰ながら支援して下さった方々には、大変感謝しております。継続的な活動・支援をありがとうございます。そして、今後とも何卒よろしく願いいたします。

また、これまで活動に参加できなかった方々も、これからぜひ関わっていただければと思っております。その時々で必要な支援が異なり、急に支援が必要となる方もおられます。支援活動を始めるのに早い遅いはございません。まずは、仙台教区サポートセンターはじめ支援活動について興味を持って理解していただき、ベースや小教区の活動との距離を縮めていただければ幸いです。そして、自分に合った方法を見つけ、支援の輪に加わっていただきますよう、お願いいたします。

《他教区の皆さまへ》

徐々にボランティアへ来てくださる方が減少しています。それぞれに生活がある中で、被災地へ足を運ぶことが難しくなっていることは承知しています。しかし、今後とも、被災地へ思いを寄せていただき、何らかの形でそれを表現していただければと思っております。

サポートセンターでは、日々の支援活動の様子をニュースレター等で毎月お知らせしております。残念なことに、各教区事務所から小教区まで届いていないことが現状のようですが、少しでも関心をもっていただき、被災地の現状、活動の様子を知っていただければと思います。

また、ボランティアへのご参加が難しくとも、ご寄付や、ニュースレターを読んで感想を送ってくださったり、被災地の物を購入して下さったり、被災地で活動されている方に講演を依頼し、小教区の方々とお話を聞くなど、様々なことが可能かと思われま。また、被災地へ足を運んで、現状を知っていただくことも大切だと思っております。

これからも被災地を忘れず、自分のできることでご支援を続けていただけますよう、お願いいたします。



津波被害の大きかった地域では、大規模なかさ上げ工事や災害公営住宅の建設が進行中。
(写真は、2016年3月 宮城県石巻市門脇地区)
※災害公営住宅の完成が、平成30年度(2018年度)以降になる地域もあります。

～いちごの絆の会～

巨理災害公営住宅集会所などでのボランティア報告

カトリック鹿沼教会・峰教会 藤田 恵神父

2012年から夏に行われている宇都宮海星女子学院の巨理ボランティア活動を、今年は7月23日と24日に行いました。中学1年から高校3年までの生徒16名と教員2名、そして私が、今回の活動に参加しました。

昨年から、巨理町では災害公営住宅が完成し、被災した方々が引っ越され、いくつかの仮設住宅が閉鎖される中、どのようなボランティアが可能か？が課題となっていました。そのような時、以前から食事・情報交換でお世話になっている地元のNPO法人「巨理いちごっこ」（以下、いちごっこ）が、「一緒にやりましょう」と提案してくださり、昨年11月に、「いちごっこ」の協力のもと、宇都宮・峰教会有志による「手編みマフラー教室」を、災害公営住宅に隣接する二つの集会所で行いました。

その結果を受け、今夏の宇都宮海星女子学院のボランティア活動についても、「いちごっこ」と協力し合うことが一番現実的であると考えました。そこで、企画を宇都宮海星が考えて提供し、集会所の鍵を保管している地元の自治会長との連絡、交流会の宣伝などを「いちごっこ」に協力してもらいスタイルを取りました。何より自治会長と面識のないわたしたちにとって、それは大変心強いものでした。

1日目の午後は、「上浜街道集会所」と「野地集落センター」の2箇所で交流会を計画しました。生徒16人は、「上浜」9名、「野地」7名に分かれて活動することにしました。

生徒たちが話し合って準備した企画は、「福笑い」と「ご当地カルタ」。いずれも手作りで、「福笑い」は、目、眉毛、鼻、口、などのパーツをいくつも作り、ホワイトボード上の顔に貼り付け、顔を完成させる遊びです。参加する方々は目隠しをするので「左、右、上、下」と言葉をかけてもらいますが、目や口が、思いもよらないところに置かれ、ピカソのような絵ができる度に笑い声が聞こえました。



「ご当地カルタ」はA4の紙に、いちご、餃子、七夕、ササニシキなどの宮城・栃木のご当地ものの絵を生徒たちが色鉛筆で描き、ダンボールの厚紙に貼り付けて大きなカルタを作りました。教員は盛り上がりを心配していたのですが、参加した方々は童心に返り、激しい札の取り合いになりました。野地では3人の子どもの参加があり、途中から子どもたちに札を取らせようと、お年寄りが大声で子どもたちを応援する、楽しい活動になりました。

「野地」の参加者は17人。今回、交流会企画チラシのデータを「いちごっこ」へ送ったのが、本番一週間前と遅くなってしまい、どれだけ来てくれるか？と「いちごっこ」も気を揉んでいたのですが、予想以上に多くの方に参加していただきました。

途中から3人のお子さんが参加してくれたことで、雰囲気がとても明るくなりました。被災した方とじっくり話を聞く時間は作れませんでした。一体感が生まれ、帰る時には「楽しかった。ありがとう」と、生徒の手を取るお年寄りの方もいました。

「上浜」の参加者は9人。「いちごっこ」の馬場さんが生徒と参加者のマンツーマンの時間を作ってくださり、じっくりお話する時間ができました。馬場さんによると、復興が進んで町全体が将来に向かって歩みはじめる中、過去の被災した体験を、地元の人同士で話すのが難しくなっているそうです。そのため、遠くから来た人に自分の境遇を話したいという雰囲気があり、生徒たちがよい聞き役になったようです。

「上浜」では、参加した年配の女性にとって、生徒たちは孫の世代。「孫が来てくれたようでうれしい」との多数の声がありました。以前、仮設住宅の集会室で海星がボランティアをしたとき、海星の生徒と親しくなったSさんという年配の女性は、災害公営住宅の友人から今回の企画を聞いて参加していただきました。生徒の顔ぶれは替わりますが、五年間の継続が、巨理と宇都宮海星を結び付けています。

1日目と2日目の午前中は、昨年が続いて奥様が巨理教会の信徒である森弘一さんのいちご畑で、下草刈りといちごの株分けの作業を手伝いました。

森さんは、今年4月に発生した熊本・大分の地震を受けて、お金を被災地に送ることを提案。巨理教会の信徒、仙台ダルクの方々に収穫・箱詰めしてもらい、そのいちごを仙台市内のカトリック教会で信徒の方々に販売し、20万円の売り上げを支援金として届けたそうです。その活動について、巨理教会での昼食後に森さんからお話ししていただき、昨年の海星のボランティアが、森さんの善意を生み、森さんの善意が他の方々の善意と繋がるという、善意の拡散の姿を知ることができました。



2日目の日曜日は、仙台教区の小野寺神父様の巨理教会でのミサに参加。巨理教会の方々と神様を賛美し、企画ができたことに感謝しました。昼食時に生徒と信者さんの小さな交流もでき、巨理の信徒の方々の笑顔が生徒たちの心に残りました。今年のボランティアにも、宇都宮海星の創立母体であったマリアの宣教者フランシスコ会の巨理修道院が参加してくださり、キリストの愛を伝えようとする人々の働きが目に見える形につながりました。未受洗の生徒がほとんどですが、宣教する者の美しい姿が生徒の目に写っていました。

今回、宇都宮海星女子学院の活動を行いました。10月は、栃木県女性部の有志による巨理ボランティアを予定しています。交流会を開催した「上浜街道集会所」と「野地集落センター」の他、「西木倉集会所」の計3カ所で、今回同様に「いちごっこ」と協力したボランティアを行う予定です。

次はこうしたら ～亘理教会で2度目のお茶っこ～

カトリック八木山教会 八木山オリーブの会 野田 和雄

これまで仮設住宅集会所で行っていたお茶っこ傾聴活動は、仮設住宅の閉鎖に伴い、当初、荒浜中野災害公営住宅の集会所で行う予定にしていたのですが、お茶っこに参加したいと言っていた方たちからの、「津波が来た近くには、行きたくないんだ。いろいろ思い出すからさあ」という言葉を受け、違う場所での開催を考えることになりました。そこで、「亘理教会しか場所はない」ということになり、提案してみると、皆さんから「そこがいい」と言ってもらい、前回、亘理教会で初のお茶っこ傾聴活動を行いました。

「やってみないと、わからない」とは本当のことです。教会の聖堂が、「集会所の機能」をどこまで果たせるのかという問いかけになりました。「次はこうしたら」使い勝手がもっとよくなるのではないか。「次はこうしたら、もっと、スペースが広げられるのではないか…」。さまざまな工夫をこらし、知恵をしぼって汗を流し、準備をしてくださったのは、亘理教会の皆さんと、マリアの宣教師フランススコ修道会のシスターたちでした。お陰様で2度目は、前より広く、大勢の人がゆったり座れそうな会場に設定されていました。

「準備はしたけど、人は来るかな？」私たちのそんな心配をよそに、次々と地元の人々が集まってきます。初めて参加する人もいて、にぎやかです。遠い人には、亘理教会の方が車で送迎をしてくださいます。そして、車の中で、すでにおしゃべりが始まっていたようです。

参加者の中には、「待ち遠しかった」「長かった」「待ってたよ」と声をかけてくださる人もいました。その言葉をかけられたスタッフは、「やってよかった!」と感激しています。時間になると、20人以上の人が集まりました。オリーブの会のボランティアたちは16人。クーラーの効き目が心配になるほどの熱意です。

この日の手芸は、暑さ対策のクールネックチーフ作りです。作り方の説明が始まると、皆さん真剣なまなざしで集中しています。彼女たちにとって、手先を動かし、何も考えないで、夢中になれる時も、大切な時なのです。今日の1先生は、手振り、身振り、指導をしてくださいました。



女性は手芸、男性は話に夢中になりました。
昼食は、みんなで賑やかにお弁当を食べました。

2階では、男性たちが集まって、被災者Kさんの話を聞いています。Kさんは、他の団体の集まりで将棋を指し、負けた後、倒れて緊急入院したそうです。Kさんも、遊びだと思っけていても、ついつい勝負にこだわり、夢中になっていたようです。リハビリの時を経て、また参加してくれたことに感謝しました。しかし、その話を聴いているうちに、オリーブの会のスタッフにも、疲れが目立ってきているように感じました。

昼食は、地元のお弁当屋さんへいつも頼んでいます。地元の季節のおかずが入っているので、話も弾み、その上、安いのです。お弁当と一緒に机に並べられる心のこもったお漬け物は、Tさんの手作りで、これを楽しみにしている人も、実は多いのです。しかし、なんと言っても、大勢で食べるのが、何よりの心のごちそうとなっています。

食事の合間に、仙台ダルクのメンバー12人が、いちご畑の仕事から帰ってきました。約束していた、ダルクのメンバーによる「手品」の披露が始まりました。手品のトリックを見破ろうと、参加者全員がまじめな顔になっています。皆の視線の集中攻撃を受け、「手品師」も緊張のあまり、タネをのぞかせて大笑いとなりました。笑顔の輪が広がり、拍手で終わった手品は、大成功です。企画した亘理教会の長嶋委員長の顔もほころんでいました。

手品の後は、Sさんのギター演奏によるリクエスト曲の合唱です。弾ける曲と、リクエスト曲が合わないところが、皆さんの突っ込みどころです。Sさんは自然体なのですが、笑いがとれるところは芸人の素養があるのでしょうか！？

今回のお茶っこ傾聴も、笑顔があふれ、心がつながった感じがします。「今日も楽しく笑えた」、という思い出を持ち帰ってくださったように思います。「次回は8月24日。1か月後にお会いしましょう」とお別れしました。

亘理教会の信徒の皆さんは、快く教会を開放し、私たちと共にボランティア活動をしてくださるだけでなく、教会の集会場としての機能アップも工夫してくださったり、準備作業を省く方法などにも心を砕いてくださっています。これからが、楽しみです。



手品によって、参加者の満面の笑顔がたくさん見られました♪

福島 災害復興公営住宅進捗状況と応急仮設住宅について

福島県は、地震・津波等被災者向けの「災害公営住宅」、原子力災害による避難者向けの「復興公営住宅」の整備を行っています。また、帰還者向けの災害公営住宅も建設されています。現在のところ、災害公営住宅、復興公営住宅ともに、平成29年度中に全て完成予定です。

昨年まで、福島県においては、一律に応急仮設住宅の供与期間が1年ずつ延長されていましたが、対象の市町村・区域を除き、平成29年3月末で供与期間を終了することが、平成28年7月15日に公表されました。供与期間が終了する地域から、新たな支援が必要となることが考えられます。2016年7月末現在、福島県内・外に避難している県民の数は、県内47,924人、県外41,375人。福島県だけで、約90,000人もの方々が今なお避難生活を送っていることを忘れないでください。

《福島県の状況》※平成28年7月末現在 災害公営住宅整備（地震・津波等被災者向け）

市町村	計画戸数	完成戸数	進捗率
いわき市	1,513	1,513	100%
白河市	16	16	100%
須賀川市	100	100	100%
相馬市	398	398	100%
南相馬市	350	350	100%
鏡石町	24	24	100%
桑折町	22	22	100%
新地町	129	103	79.8%
楡葉町	141	18	12.8%
広野町	62	48	77.4%
矢吹町	52	52	100%
合計	2,807	2,644	94.2%

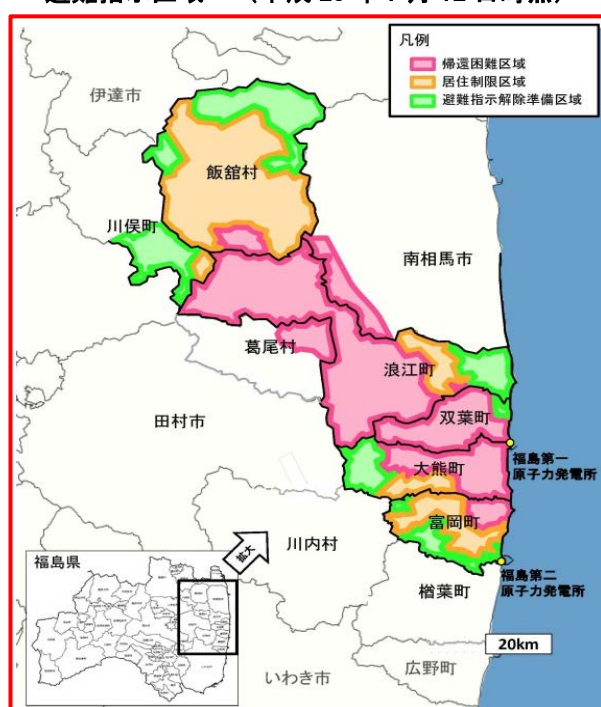
災害公営住宅については、新地町26戸(建築工事中)、楡葉町15戸(造成工事中)は、平成28年度中に完成予定。広野町14戸(建築工事中)、楡葉町108戸(造成工事中)については、平成29年度中に完成予定。

復興公営住宅については、市町村によって進捗率に差が生じているが、今のところ、平成29年度中に全て完成予定。

復興公営住宅整備（原子力災害による避難者の住宅整備）

市町村	計画戸数	完成戸数	進捗率
会津若松市	134	89	66.4%
いわき市	1,768	414	23.4%
郡山市	570	490	86.0%
白河市	40	0	0%
田村市	18	0	0%
二本松市	346	0	0%
福島市	475	153	32.2%
本宮市	61	47	77.0%
南相馬市	927	132	14.2%
川俣町	120	40	33.3%
桑折町	64	25	39.0%
広野町	58	0	0%
三春町	217	136	62.7%
大玉村	67	59	88.0%
川内村	25	25	100%
合計	4,890	1,610	32.9%

避難指示区域（平成28年7月12日時点）



災害公営住宅（帰還者向け）の進捗状況（平成28年7月31日時点）

		市町村	計画戸数	完成戸数	備考
帰還者向けの住宅整備※	災害公営住宅	飯舘村	16	8	残りは設計完了段階
		浪江町	111	0	建築設計中
		富岡町	50	0	建築設計中
		葛尾村	11	0	工事中
		小計①	188	8	
	再生賃貸住宅	田村市	12	12	
		飯舘村	15	0	建築設計中
		浪江町	80	0	建築設計中
		小計②	107	12	
子育て世帯の帰還を支援する住宅整備※	子育て定住支援賃貸住宅	福島市	20	20	
		小計③	20	20	
合計①+②+③			315	40	完成率 16.2%

※帰還者向けの住宅整備の対象は、避難指示区域の指定を受けた12市町村

※子育て世帯の帰還を支援する住宅整備の対象は、福島県中通り及び浜通り（避難指示区域を除く）の市町村

東日本大震災に係る応急仮設住宅の供与期間が、平成30年3月末までに更に1年間延長された対象の市町村・区域は、以下の10市町村と特定延長の5市町です。

【一律延長対象の市町村・区域（10市町村）】

檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の全域
 南相馬市の避難指示区域及び旧避難指示区域(平成28年7月12日解除)
 川俣町の避難指示区域
 川内村大字下川内字貝ノ坂及び字荻の全ての区域(平成28年6月14日解除)

※檜葉町は、平成30年3月末をもって延長は終了となる。ただし、自宅建築・修繕等、住居確保の状況を踏まえ、個別に延長(特定延長)することを検討予定。

※その他の9市町村については、避難指示の解除の見通しや、解除後の住居確保の状況などを見据えながら、今後判断する。

【特定延長対象地域（5市町）】

いわき市、相馬市、南相馬市(上記区域を除く)、広野町、新地町

※地震、津波による被害を受け、工期等の関係で平成29年3月末までに住居確保ができない特別の事情がある場合、対象者を特定して平成30年3月末まで延長する。

※数字等のデータは、福島県のホームページを基にしています。

◎ニュースレターのメール配信をご希望の方は、お名前などをご記入の上、以下のメールアドレスまで、ご連絡ください。次号よりメール添付にてお送りさせていただきます。活動状況や被災地の現状を知り、多くの方にお伝えいただけますよう、何卒よろしく願いいたします。

【メール配信希望の連絡先】 s d s c k o h o @ g m a i l . c o m